

西村大臣記者会見要旨

令和2年7月5日（日）11:30～11:54（24分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101、103会見室）

（大臣冒頭発言）まず感染状況について私から申し上げます。昨日の東京の数字が出ています。131人ということでありまして。重症者の数はその後、7月1日時点、公式データは10人ですが、東京都から9人ということ聞いています。そして病床の確保も1,000床ですが、3,000床に向けて動きが出てきています。入院されている方は280人ということ、非常に医療体制は逼迫した状況にはないということでもあります。

それからこの71%は前の数字です。30代までの割合が7割～8割で推移しています。3月下旬から4月の初め、あるいは緊急事態宣言のころは3～4割で推移をしていましたので、若い人の割合が非常に高いと。若い人であっても重症化する方はおられますので、当然注意をしていただかなきゃいけませんけれども、比較的軽症の方が多い。そしてまた無症状の方も多いということでもあります。そういう状況であるがゆえに、医療体制も今のところは逼迫した状況にはないということです。

そうした中で二次感染の防止が何より大事でして、やはり高齢者や基礎疾患のある方、リスクのある方に及ばないように、特に今のバー、クラブなどの接待を伴う飲食業、飲食店、ここでの感染防止策の強化が必要であるということです。今申し上げた状況の中で、直ちに緊急事態宣言を発出するような状況ではないと、専門家の皆さんからも御意見をいただいているところですが、高い緊張感を持って警戒すべき状況であるということとは間違いありませんので、引き続き緊張感を持った対応をしていきたいと思っております。

特に我々が把握しているほかにクラスターがあるのかわいのか。どこかにホットスポットと言われるような感染源があるのかわいのか。さらには市中に感染が広がっていないのか。この点を専門家の皆さんに分析を急いでいただいているところですが、緊張感を持って対応していきたいと思っております。

そして4項目、いつも申し上げていることではありますが、繰り返しになって申し訳ないですが、手洗い、マスク、消毒、換気、このことをそれぞれの皆さんに注意していただく。そして

ガイドラインを徹底していただくこと。接触確認アプリのインストール。それと体調の悪い方は外出を控える。そして相談していただいてPCR検査を受ける、ということをお願いしたいと思います。

特にテレワークについて緊急事態宣言のもとでは7割～8割、通勤の電車を利用される方は減っていましたが、今、首都圏で3割減ぐらい、そして関西で2割減ぐらいの状況だと思えます。引き続き企業におかれてもテレワークができる方は、これを引き続きお願いしたいと思えますし、また、体調の悪い方は会社には出ない。あるいはお店に出ない。そして遊びに行かないと。何か喉に違和感とか、嗅覚・味覚に異常が感じられる方は、ぜひ早目に相談していただく。そして県をまたいでの移動も、そういった方々はぜひ控えていただきたいと思えます。何らかの形で感染している可能性はありますので、東京から外へ出ることも、そういった方は控えていただくようお願いをしたいと思います。

そしてそうした状況を受けて、きょうは埼玉、千葉、神奈川の3知事と意見交換を行いました。それぞれの知事におかれて取り組みを強化されています。最近少し増えてきている状況に危機感を持ちながら、対応をしてくれているものと思えます。その上で今申し上げたバー、クラブなど接待を伴う飲食店への対策を連携しながら、強化していくことで一致いたしました。また、各県で取り組んでいるLINEなどのいわゆる接触確認、後で通知が行く仕組み、アプリ、こういったもの、我々の接触確認アプリ「COCOA」もそうですけれども、いわゆる東京都でやっている見守りサービスもそうです。QRコードを読み取ってというものもあります。こういったさまざまな取り組みを連携しながら広報し、加入、インストール、ダウンロードをお願いしていくということでも一致いたしました。

これはクラスター対策に役立ちますので、接触確認アプリでインストールされた方の中で陽性者が出れば、その人と近い位置にあったスマホの所有者には通知が行きます。ここに連絡を取ってくださいという相談窓口へ連絡も行きますので、ぜひ万が一連絡があれば、そこに連絡をしていただいてスムーズにPCR検査を受けられるようになっていきますので、対応をしていただければと思います。個人情報は一切取りません。電話番号も位置情報も、誰が陽性者かも一切個人情報は取りませんので、

そういう仕組みの中で早く通知が来て、自分が感染したかもしれないという通知がもらえます。そしてスムーズに検査を受けられるわけですので、メリットがあります。御自身の健康、命を守るためにも、また、大切な人の健康、命を守るためにもぜひ導入をお願いしたいと思います。

それからいわゆるバー、クラブなど接待を伴う飲食業については、昨日、東京都、新宿区、豊島区とも確認をした取り組みですけれども、事業者従業員の方々への取り組みで、ガイドラインを必ず守っていただくということ。そして埼玉、神奈川などでもこういった対策をしっかりと取っているお店にはステッカーとか証明書などを、それぞれの業界なりで発行していただきますので、そういったお店、事業者には、そういった取り組みを通じて遵守を求めていくということ。そして従業員の皆さんに正しい情報伝達。何か罰則があるわけでもありませんし、PCR検査を受けても行政の中で何かそうしたペナルティーがあるわけでもありませんし、個人情報を守られますし、そういったことで正しい情報を伝達していくことが大事だと思います。

それから陽性者が出た店舗をはじめとして、そうした同種の店舗にPCR検査の受診を勧奨していただいています。幅広く二次感染を防止するためにPCR検査を広げていただいています。こうした取り組み。そして今申し上げた接触確認アプリの利用推奨。それから利用者はガイドラインを理解して、それぞれの立場で距離を取るなどの対応を取っていただく。そしてガイドラインを守っていない店舗の利用を控えるように呼びかけていく。それからアプリの利用推奨。それからそれぞれの地域での保健所支援。保健所の負担が重くなっているところもありますので、支援をしていく。これは厚労省も取り組んでいます。国としても支援をしていきたいと思っています。

それぞれの県の繁華街におけるバー、クラブなどの接待を伴う飲食店でもこうした取り組み、対策を広げていこうということで一致いたしました。国としてもこうした各県の取り組みをサポートしていければというふうに思っております。

それからこうした状況を受けて、あす月曜日13時から専門家会議が発展的に移行します「新型コロナウイルス感染症対策分科会」を開催する予定としております。メンバーは見ただけでしたが、専門家会議の尾身先生が会長。そして会長代理に脇田先生に入ってくださいまして、そしてこれまで私が

御世話になってきた、感染症の専門家の皆さん、そして経済学の先生方、経済界、病院経営者、それから労働界、それからいわゆるリスクコミュニケーションの専門家、マスコミ、知事会の代表として鳥取県の平井知事、こういった方々に入っただきながら、今後基本的にはワクチン接種のあり方とか、それから引き続き状況の分析など御議論いただくことにしておりますが、第1回目では特に4点、私から議論をお願いしたいと思っております。専門家の皆さんもぜひ御議論したいということでもあります。

1点目が、まさに首都圏をはじめとした、東京を中心とした最近の感染状況についてしっかりと分析をいただきたい、御意見をいただきたいと思っております。それから2点目に社会経済活動との両立を図っていく中で、段階的に経済活動を引き上げていくことにしております。7月10日からはさらにその段階が引き上げられますので、そのことについての御意見をいただきたいと思っております。

そして3点目に、PCR検査を戦略的に拡大していく中で、その考え方について御議論をいただきたいと思っております。当然、症状のある方は迅速に、スムーズに検査を受けられる体制を今整えていっているわけでありまして、かなり充実してきています。さらには二次感染を防止するという観点から、まさにバー、クラブなどの接待を伴う飲食業の皆さんには幅広く呼びかけて、受診をしていただいています。これはどうしても近い距離で会話をする、そういった業態ですので、既に感染者も発生していますし、リスクがあるということで、そこから先の二次感染、感染が広がっていくことを防ぐために、前広に検査をお願いしています。

あるいはこれまで感染した方、陽性者との濃厚接触者の方も、これまでは症状がある方に検査を受けてもらっていましたが、今は症状の有無にかかわらず検査を受けていただくようにしています。ここも濃厚接触者は前広に検査を受けています。こういった形で次なる感染を防いでいく取り組みを進めているところでもあります。さらには事業体によってはプロ野球やJリーグなど何人か感染者が出ると、やはり近い距離で接触がありますので、事業全体ができなくなる。こういった事業態の皆さんには、ここは自費で定期的に検査を受けるといったことが行われています。さらには映画やドラマの撮影も当然、近い距離で接触

がありますので、感染者が出るとまた止まってしまいます。そういう意味で定期的に検査を受けるということもあり得ると思います。

また、院内感染や老人施設での感染が広がると、リスクの高い方々に広がっていきます。こういったところで今入院される方も検査を受けるような仕組みが広がってきています。そういう意味で院内感染や施設内感染を防ぐためのPCR検査。それから今後は海外との行き来が広がってくる中で、水際対策で海外から入ってきた人に検査をしなければいけない。あるいは日本ビジネスマンが海外に出るときに陰性証明を求められることがあると思います。そういった枠組みは二国間で協議をして決めていくわけですが、そうした中でそうした需要も出てくると思います。

当然PCR検査に加えて、症状がある方には抗原検査も使えるわけであり、PCR検査と抗原検査を合わせれば、現在1日に13万件ぐらい検査できる能力があります。これを組み合わせながら、これを戦略的にどう広げていくのか、というところをぜひ御議論いただきたいと思っております。とにかく二次感染を防いでいく。重症化するリスクのある人への感染を防いでいく。そうした観点から、また、可能性のある方がスムーズに検査を受けられるようにする。こうした取り組みを進めることが安心につながると思っていますので、そのための戦略的なPCR検査の拡大、抗原検査と組み合わせながらどう広げていくか、というところの御議論をいただきたいと思っています。

それから4点目に、先ほどの分析を進めるに当たって、クラスターがどこかにあるのかないのか。ホットスポットがあるのかないのか。あるいは市中感染が広がっていないのか。こういったことを見る上で、やはり感染者のデータを把握して、それを分析していく枠組みが必要です。厚労省において保健所とつなぎながらデータを共有する「HER-SYS（ハーシス）」という枠組み、仕組み、システムがつくられています。スタートしていますが、まだこのシステムは構築途上というか、まだ改善の余地があるということで、それぞれの自治体によって個人情報条例があり、その取り扱いに差があります。

こういったところも議論しながら、必要な情報が共有できる仕組み。もちろん個人情報もしっかりと保護しなきゃいけません。そうしたことにも配慮しながら、データを共有し分析が行

える。そして感染症対策に、感染拡大防止策につなげていく。こうしたことについてもぜひ御議論をいただきたいと思っております。当然、厚労省が中心になる話でもありますので、厚労省と連携しながら対応をしていきたいと思っております。

今申し上げた検査の戦略的拡大、あるいは感染データの共有の話、こういったテーマについては専門家の皆さんも高い関心を持っておられますし、今後の感染症対策に非常に重要なテーマであると思っておりますので、御議論いただきたいと思っております。私からは以上です。

(問) 2点お伺いします。イベント開催の要件緩和に関してですけれども。今朝、視聴したテレビ番組では「10日に予定している次のステップへの移行という方針には変わりはない」という発言をされましたが、先ほどの冒頭発言でも、明日、初会合の分科会で、これについての議論をしてもらうということでしたけれども、分科会では緩和の是非について議論していただくという認識でいいのか、というのが1点目です。

2点目は、先ほどの首都圏3県とのテレビ会議の件ですけれども。各知事から東京都由来の感染者の増加を懸念する声が上がりましたが、我々マスコミとの意見交換で、これまでの施策についての評価を巡って各知事から意見がもしあったなら、それを御紹介いただければと思います。

(大臣) 1点目。今日も朝、尾身先生と御一緒しましたけれども、これまで尾身先生をはじめとする専門家の皆さんといろいろ意見交換を重ねていく中では、先ほど申し上げたとおり、東京都の状況あるいは全国の状況を分析していただいている限り、今の時点で方針に変更はありませんが、今日、出てくる数字も含めて、あす多くの専門家の皆さんに、あるいは知事会の代表の平井知事も入られますし、経済界、連合、こういった皆さんも入られます。病院の経営者、病院会の代表の方も入られます。こういった皆さんから幅広く御意見をいただいた上で、最終的に適切に判断をしていきたいと考えています。

それから2点目。3知事からは何か東京の取り組みについて議論があったわけではなくて、東京由来が多いという上で、県によっては「東京との行き来を控えてほしい」という呼びかけをしている知事もおられます。また、そうした東京の状況を踏まえて、そこから由来しているものもありますし、特にバー、

クラブなどの接待を伴う飲食店では、いろいろ行き来もあるようだといいことでもありますので、そうしたところで東京での対策も参考にしながら、それぞれ対策を取っていききたいというお話でありました。

いずれにしても今後も東京都と首都圏の3県の連携は大事だと思いますし、また、東京都、新宿区で取り組んでいるような、また、豊島区で今後取り組まれるような枠組み、取り組みが参考になると思いますので、そういったことについて連携をしていただきながら、また、我々もサポートしていききたいと思います。

それからそれ以外の例えば福岡市でも広く呼びかけて、二百数十人から、あるいはそれからまた少し増えているかもしれませんが、いわゆるバー、クラブなどの接待を伴う飲食店の従業員の方々が受診、PCR検査を受けられたということでもありますので、そういった取り組みについてもぜひ共有をしたいというお話がございましたので、我々としてこうした業態における取り組み、それぞれの自治体の取り組みを共有し、また、横展開していければと考えているところです。

（問）検査の戦略的拡大について、先ほどのテレビ番組では尾身先生が3つのグループがあるというお話をされていたのですが、政府としても大きく3つに分けてそれぞれに戦略を考えていくイメージでしょうか。

（大臣）明日、恐らくその会議で、尾身先生も何らかの考え方をお示しになるんじゃないかと思いますが、先ほど申し上げたように、確かに症状がある方は、スムーズに早く受けられるようにしなきゃいけない。これは大きな課題でありましたが、これは体制が徐々に整ってきています。さらに二次感染防止の観点から、やはり近い距離で会話をせざるを得ない業態の皆さん、特にクラスターのようになっていくところは前広に幅広く受けていただくことが大事だと思っています。二次感染を防ぐというのが何より大事です。市中感染に行かない、高齢者に行かないということが大事です。

それから院内感染とか施設内感染を防ぐために、既に各病院では入院される患者さんにはPCR検査など、あるいは症状がある方には抗原検査もやられているようでもあります。そうした取り組みも大事です。特にリスクのある方に及ばないようにし

なければいけないというふうに思います。さらにはビジネスマンが今後、海外との行き来の中で必要になってくるケースも出てくると思います。それから感染者が出れば事業体としてなかなか成り立たないスポーツであったり、あるいは芸能界であったりもあると思います。そうしたところをどういった考え方で広げていくのか。それから行政検査として行政が行っていく、つまり費用負担がない形でやっていく範囲はどうしていくのか。こういったことも含めて御議論いただければと思っているところです。ありがとうございました。